

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和3年3月5日

事業所名:児童発達支援・放課後等デイサービス マイスペース

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	基準に定められた十分なスペースを確保しています。	・はい(92%) ・わからない(8%)	
	2 職員の適切な配置	基準に定められた職員の適切な配置を行っています。	・はい(75%) ・どちらともいえない(17%) ・わからない(8%)	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	視覚支援を利用するなど情報伝達等に配慮し、障害の特性に応じて、指導訓練室を利用しています。	・はい(92%) ・わからない(8%)	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	換気を徹底するとともに、職員全員の検温、マスク着用を行い、また利用児に対しても検温を実施しています。	・はい(84%) ・どちらともいえない(8%) ・わからない(8%)	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	各スタッフより児童の状況を確認し、目標設定と振り返りを行っています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価を活用した業務改善は、実施していません。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員の資質の向上を行うための研修機会として、県主催の研修等について、職員の受講を奨励しています。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメント表を作成し、子供と保護者のニーズや課題を把握し、支援計画の作成に生かすようにしています。		
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画の作成において、子供の状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせることに留意しています。	・はい(92%) ・わからない(8%)	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	ガイドラインに従った個別支援計画を作成し、必要な項目の設定および具体的な支援内容の記載を行っています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	作成した支援計画に基づいて、適切な支援を行っています。	・はい(83%) ・わからない(17%)	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	曜日ごとにプログラムを設定し、運用しています。		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	土曜・日曜以外の祝日は、通常通り運営しており、平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援を行っています。	・はい(92%) ・わからない(8%)	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	曜日ごとに異なるプログラムを設定し、固定しないようにしています。		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	始業時に朝礼を行い、職員に対して、その日のスケジュールや留意点等についての確認の徹底を行っています。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	終業時に終礼を行い、全担当者よりその日に行われた支援内容や気づいた点などの情報の共有化を行っています。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々支援内容等を記載した連絡ノートを作成し、保護者と連絡ノートの内容を確認することで、正確な記録の徹底や支援の検証・改善の継続実施を行っています。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	法令に基づき6か月ごとのモニタリング及び個別支援計画の見直しを行っています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	子供の状況に精通した児童発達支援管理責任者が、サービス担当者会議に参加しています。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当ありません。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当ありません。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	障害児相談支援事業所を含めた会議において、移行支援のための十分な情報共有を行っています。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在、対象者はいませんが、障害福祉事業所の経験あるサービス管理責任者を中心に移行支援ができる体制にあります。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児童発達支援センターとは、常に連携をとっており、今年はコロナの影響もあり、中止となりましたが、専門機関での研修の受講も促進しています。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	新型コロナの影響もあり、現状では交流は行っていません。	<ul style="list-style-type: none"> ・はい(8%) ・どちらともいえない(42%) ・わからない(42%) 	・新型コロナの為、複数の人と活動するのは難しく、新型コロナが落ち着き次第考えていきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	新型コロナの影響もあり、現状では行っていません。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用契約書締結時に重要事項説明書を利用して丁寧に説明しています。	・はい(92%) ・わからない(8%)	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者の要望や困りごと等をヒアリングし、個別支援計画を作成し、支援内容を丁寧に説明しています。	・はい(92%) ・わからない(8%)	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレント・トレーニング等を行っていないが、送迎時に児童への対応の仕方等を保護者に話しています。	・はい(25%) ・いいえ(25%) ・どちらともいえない(25%) ・わからない(25%)	新型コロナの事があり、実施予定はありません。今後リモート等の検討をしていきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡ノートを利用して、保護者と指導員との共通理解の徹底を深めると共に、送迎時に直接保護者の方とお話するようにしています。	・はい(66%) ・どちらともいえない(17%) ・わからない(17%)	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談支援と連携しながら保護者からの悩み等の対応を行っています。	・はい(33%) ・いいえ(42%) ・わからない(25%)	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	新型コロナの影響もあり、現状では行っていません。	・はい(8%) ・いいえ(33%) ・どちらともいえない(25%) ・わからない(33%)	新型コロナの影響もあり、密を避けるため、しばらく開催予定はありません。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情等があった際には迅速かつ適切な対応ができるように努めています。	・はい(66%) ・どちらともいえない(8%) ・わからない(25%)	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	児童には視覚支援等の手法で意思疎通や情報伝達に配慮しており、保護者とも連絡ノートや送迎時に直接お話することで配慮しています。	・はい(83%) ・どちらともいえない(8%) ・わからない(8%)	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	会報等は行っていませんが、活動概要については、適宜ブログで発信しています。	・はい(25%) ・いいえ(8%) ・どちらともいえない(16%) ・わからない(48%)	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報については、鍵のかかる書庫に保管しており、不要な書類はシュレッダーをかけるなど、十分な対応を行っています。	・はい(75%) ・どちらともいえない(8%) ・わからない(16%)	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	厚生労働省の感染症対応マニュアル等を活用し、職員への周知に努め、保護者には、契約時等に説明しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・はい(66%) ・いいえ(8%) ・どちらともいえない(8%) ・わからない(16%) 	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	応急手当指導員を有しており、防火管理者を定め、消防署の指導に従っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・はい(33%) ・いいえ(8%) ・どちらともいえない(8%) ・わからない(50%) 	
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応に努めています。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束が必要な児童はおりません。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーについては、保護者から確認し、適切な対応をとっています。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの事例等が発生した場合は、終礼等で職員間で共有するようにしています。		